「あま市都市計画マスタープラン中間見直し（素案）」に関するパブリックコメントの結果について

- 意見の募集の期間　　平成 28 年 11 月 28 日（月）から平成 28 年 12 月 27 日（火）
- 意見を提出された方　２名
- 意見数　　17 件

番号	市民意見の概要	市の考え方
1	P7「土地利用及び建物利用」に関する現状等と課題において、調整区域での豊かな都市近郊農村としての一面を残すことを盛り込んで欲しい。	豊かな都市近郊農村環境の維持・保全については、P20「活力ある産業や交流を創出する都市づくり」において、優良農地など、従来の地域産業を支える場を守り活かすとともに充実した交通体系等を活かした農業の高付加価値化などによる農村地域の活力の向上を目指すことを将来像として掲げ、それに向けた都市づくりを進めていくこととしています。
2	P7「交通体系」に関する現状等「道路」において、国県道によって格子状の幹線道路網の構成となっているが、幹線市道については東西南北のアクセスが未熟と考えるがどうか。	幹線市道の東西方向や南北方向のアクセス強化のため、P37「《幹線道路網の充実》④市街地や地域の骨格を成す幹線道路の整備」の方針において、市街地間・地域間を連絡するとともに、市街地内や地域内で発生する交通を効率的に集散する路線として、「地区幹線道路等」を配置し、未改良区間の整備を進めることとしております。
3	P7「交通体系」に関する現状等「公共交通」において、甚目寺駅・木田駅の駅前広場が整備済であることを盛り込むべきである。	ご意見を踏まえ、甚目寺駅・木田駅の駅前広場の情報について追記します。 ★P11「甚目寺駅、木田駅では駅前広場が整備済」を追記
4	P20「都市づくりによって実現を目指す主な将来像」において、「農村地域」との表記は「都市近郊農村」とすべきではないか。	ご意見を踏まえ、本改訂では、「農村」を「都市近郊農村」に改めます。 ★P20　★P56　★P74「農村」を「都市近郊農村」に修正
5	P21「都市づくりによって実現を目指す主な将来像」において、河川・水路での花の植栽のほか、地域における農道での花の植栽活動などの取組事例を踏まえて、追記して欲しい。	ご意見を踏まえ、花の植栽場所として、河川・水路に加え「道路」を追記します。 ★P21「道路」を追記

番号	市民意見の概要	市の考え方
6	P21「都市づくりによって実現を目指す主な将来像」において、親水公園や散策路を積極的に利用することで市民の健康づくり増進に寄与させていく旨の表記も必要でないか。	市民の健康づくりについては、P31「⑧自然環境・レクリエーション地」の「土地利用の規制・誘導方針」において、河川の親水公園などを都市の貴重な緑地空間として保全を図るとともに、市民の憩いや、環境教育、健康増進等に寄与する場として有効活用を図る旨、定めております。
7	P40「水と緑に関する方針」やP75「西部地域の地域づくりの目標」においても、この市民の健康づくり増進を盛り込むべきではないか。	P40「水・緑に関する方針」の「基本方針」においても、健康づくり増進に寄与する旨、記述を追加します。 ★P40「市民や来訪者がそれらを身近に感じ、親しむことができるとともに健康増進を図れるような空間づくりを進めます。」に修正
8	P51「①治水事業の推進」において「また、海抜ゼロメートル地帯が広がるなかで、排水条件が悪い地域では、排水機場、排水路等の内水排除施設の整備を進めます。」とあるが、地域の水路管理者との協議を推進し、整備につなげていく必要があると考える。	ご意見を踏まえ、水路管理者との協議を推進し、整備につなげていく旨、記述を追加します。 ★P51「また、海抜ゼロメートル地帯が広がるなかで、排水条件が悪い地域では、排水機場、排水路等の内水排除施設の水路管理者と協議を進めるなど、その施設整備を進めます。」に修正
9	P73「《地域の現状》」における鉄道駅の情報において、木田駅は駅前広場が整備されているが、七宝駅が未整備であることを追記すべきである。	ご意見を踏まえ、木田駅の駅前広場の情報について、追記します。 ★P73「名古屋鉄道津島線が地域を横断し、木田駅（駅前広場整備済）と七宝駅が位置しています。」に修正
10	P73「《地域の現状》」において、あま市観光ガイドマップ等に記載されている加賀藩主前田利家公正室「おまつの方」生誕地についての情報も盛り込んで欲しい。	おまつの方生誕の地の観光スポット情報について、P79「《地域構造（道路・交通）》」の「①幹線道路等の整備」に追記します。 ★P79「また、木田駅や七宝駅から蓮華寺、七宝焼アートヴィレッジ、おまつの方生誕の地等の観光スポットなど、市内各所へのアクセス性の向上を図ります。」に修正

番号	市民意見の概要	市の考え方
11	P74「《地域づくりの主要課題》」の「七宝駅周辺における、種々の優位性を活かした計画的なまちづくり」を進めるには、周辺地域の住民主体による意見集約をしっかり進めることが重要である。	今回、土地利用計画を見直す七宝駅周辺の地元である沖之島区や富塚区の皆様のご意見を伺いながら、地域主体による計画的なまちづくりを進めてまいりたいと考えています。
12	P75 の西部地域の 5 枚の写真は、今後の地域ごとの施策の重点や、他地域の情報提供になるものなど工夫した方が良いのではないか。	ご意見を踏まえ、地域づくりの目標において、掲示する写真については、今回の中間見直しの趣旨にあったものに見直してまいります。 ★P61 P75 P89 一部修正
13	P76「期間前半の地域づくりの評価と後半の地域づくりの重点」において「七宝駅周辺では、鉄道駅・道路の交通環境や生活サービス施設等の集積に支えられて、集落の形成や宅地開発が進んでいます。今後は、土地利用の計画的な規制・誘導を進め、居住環境の維持・向上による人口の定着や既存コミュニティの維持等を図っていく必要があります。」と整理しているが、鉄道駅周辺の居住地として交通アクセスの改善も必要と考えるがどうか。	ご意見を踏まえ、鉄道駅周辺の居住地として交通アクセス環境の整備、向上について、記述を追加します。 ★P76「今後は、土地利用の計画的な規制・誘導を進め、居住環境の維持・向上による人口の定着や既存コミュニティの維持等とともに交通アクセス環境の整備、向上を図っていく必要があります。」に修正
14	P81「その他（防災）」において新庁舎は市の安全安心を支える「中枢防災拠点」として、大規模地震に対応した機能を備えます。また、大規模地震に備えた密集市街地等における狭あい道路の拡幅整備を進める旨、整理しているが、拠点となる新庁舎へのアクセス道路の整備を開庁までに進める必要があるのではないか。	新庁舎へのアクセスのための周辺道路整備については、ご意見のとおり重要と考えており、P51「防災に関する方針」の「③防災軸の整備」の方針におきまして、新庁舎へのアクセス道路は「防災拠点」の運営・活動を確保する役割があることから、重点的に整備を進める旨、今回の見直しにおいて追加記載しております。
15	P83「《重点施策》」の「(都)七宝蟹江線の整備」について、（都）給父西枇杷島線との接続方法等について、地域住民等の意見を汲んで、とりまとめていく必要がある。	現在、（都）七宝蟹江線の整備について、周辺にお住まいの皆様における勉強会が開催されており、市としましても、この勉強会に参加するなど、この整備に係る課題の解決と本路線の整備に取り組んでまいります。

番号	市民意見の概要	市の考え方
16	P83「《重点施策》」の「七宝駅や新庁舎へのアクセス機能向上の検討」における県道の立体交差化の促進については、地元組織を立ち上げ、ようやく県道整備のあり方の検討を開始したところであり、具体な記述は、今後の検討に影響を及ぼす可能性があることから、県道整備化の促進に見直しが必要と考える。	今回の中間見直しにおいては、新庁舎計画が定まったことから、県道整備も含めた新庁舎への本市のアクセス機能の向上に向けた道路整備の方針の拡充を図ったものです。そして、現在、地域住民の皆様による地元組織での県道についての検討や、ご意見がとりまとめられているところです。そのため、市としましても、地域の皆様と一緒に課題解決に向けた、この地域のまちづくりについて検討してまいります。そのため、ご意見を踏まえ、表記を見直してまいります。 ★P37　★P83「居住環境の維持・向上に向けた駅アクセス機能の強化や県道の鉄道交差部のあり方及び駅から新庁舎へのアクセス経路の検討」に修正
17	P84「《重点施策》」の「水路の親水空間整備」おいて、水路管理用道路の整備により、地域分断が解消されるとともに、歩行者ネットワークの形成が推進されると考えられるがどうか。 また、中間地点に位置する新庁舎計画との相乗効果により、散策路だけでなく、市民の憩いの空間としての活用も考えられるがどうか。	ご意見を踏まえ、水路管理用道路の整備による地域分断の解消や歩行者ネットワークにおける憩いの空間としての活用について記述を追加します。 ★P84「あわせて、水路管理用道路の整備により、地域分断を解消するとともに、七宝駅と七宝焼アートヴィレッジを結ぶ散策路や憩いの空間として活用を図ります。」に修正